

2024年度第2回 川崎市PPPプラットフォーム意見交換会 実施結果概要

事業名	長尾3丁目土地等活用事業
事業所管課	建設緑政局緑政部みどりの事業調整課
実施日時	令和6年9月2日（月）、令和6年9月3日（火）
参加事業者	全10社
対話方式	個別対話
意見交換会における主な意見等	
①活用手法・事業の内容	・ 用途地域が第一種低層住居専用地域であるため、規制が厳しい ・ 用途規制の緩和許可を受けて建築することを想定する場合、許可できなかった場合の取扱いを明記して欲しい ・ 児童向けの特色ある教育、保育所等教育関連施設の可能性があるかもしれない ・ 企業の研修施設等の可能性があるかもしれない。その場合、バスの発着所があるといい ・ 介護福祉施設や障害者の作業所等の可能性がある ・ 高価格帯のサウナ・自然浴施設 ・ 建物は建築せず、緑地等として整備、管理して、季節毎のイベントや撮影等の活用可能性がある ・ 建物が活用できれば、非日常感を味わいながら作業に没頭できるアトリエ等の拠点になり得るかもしれない ・ 隣接の神社、寺等の民地と連携した活用
②想定される事業手法	・ 他の公有地と含めた指定管理者制度等が望ましい ・ 事業用定期借地、一般定期借地等の方法が考えられる ・ 3～5年の協定締結
③官民負担の考え方	・ イニシャルは行政が負担して欲しい ・ イニシャルは負担するので、賃料をできる限り安価にしてほしい ・ ランニングにおいても管理範囲が広いことから、敷地の管理範囲を官民で分担したい
④川崎市に期待すること	・ まち全体を回遊できるような、生田緑地内の他の施設と一体的な広報等を検討してほしい ・ 地域貢献内容について、提案方式にして提案の自由度を持たせて欲しい ・ 芸術・文化単体では収益化が難しいため、助成金等が必要
今後の対応	
今回いただいた御意見を参考にしながら、検討を進めて参ります。	

※上記内容については、参加事業者の承諾を得られたもののみ公表しています。

【お問合せ先】
 建設緑政局緑政部みどりの事業調整課
 電話：044-200-0511
 メール：53mityo@city.kawasaki.jp